

## 「村井了 特別助成」募集要項

### 【趣旨】

この度、村井了日本ユネスコ協会連盟顧問のご寄附により、2014 年度「青少年ユネスコ活動助成」に特別枠を追加することになりました。特別助成では、日中韓の未来志向の平和構築に資する事業を募集します。

### 【概要】

#### 1. 申請団体

日本ユネスコ協会連盟の構成団体会員及び青年会員（\*注1）

#### 2. 申請対象と助成額

**特別** 日中韓の相互理解を促進する事業

助成額：1 協会あたり 10 万円を上限。最大 3 ユネスコ協会(クラブ)

#### 3. 申請事業の内容

アジアの平和構築について私たち日本人が議論していくことはとても大切なことです。今回は、その中でもユネスコ協会が取り組んでいらっしゃる日中韓の未来志向の平和構築に貢献する内容を募集し、助成します。日中、日韓の2か国間でも構いませんが、日中韓の3か国間の事業を優先します。事業の形態は問いませんが、その中に現状を打開するためのフォーラム、パネルディスカッション、鼎談等を必ず組み込んでください。申請事業終了後は、事業報告書とともに議論の内容（文字起こし）をデータで報告していただきます。すべての助成事業終了後に特別助成の報告書を作成し、全ユネスコ協会にお届けします。

#### 4. 申請事業の実施期間

2015 年 2 月 1 日 ～ 2015 年 6 月 30 日

#### 5. 申請事業の対象者等

未来社会を担う青年や学生も申請事業に広く参加できるように計画をしてください。

#### 6. 申請締切

2015 年 1 月 20 日（火）必着 [郵送]

※郵送での提出に加え、nfua.j\_brx@unesco.or.jp あて電子メールでも申請書を送信してください。

#### 7. 申請決定

申請書は審査会を経て助成を決定し、2 月 1 日以降に結果を通知いたします。

## 【お願い】

### 1. 申請書の書き方

- ① 本申請書の電子データは、日本ユネスコ協会連盟のホームページ (<http://www.unesco.or.jp/support/member/>)からダウンロードできます。(注2)
- ② 申請書はパソコン等で作成をお願いします。(手書きでの申請は不可)
- ③ 申請事業の内容はなるべく具体的にわかりやすく書いてください。
- ④ 自己資金の有無、並びにある場合の調達先について具体的に記載ください。
- ⑤ 茶菓代及び飲食代は、助成の対象外とさせていただきます。

### 2. 助成の広報へのご協力

助成を受けた事業については、チラシやポスターなどに以下の文言を記載してください。

【例1】公益社団法人日本ユネスコ協会連盟「青少年ユネスコ活動助成事業」

【例2】本事業は公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の青少年ユネスコ活動助成を受けて行う(行った)ものです。

### 3. 事業報告の提出

事業報告書は、事業終了後1ヶ月以内に協会連盟事務局に提出してください。最終提出期限は2015年7月31日です。報告書には事業の様子を記録した写真、報道資料(新聞記事等)、参加者の感想などを添付してください。

### 4. 助成事業内容の変更等

助成事業内容を変更しなければならない場合、事情により事業を中止しなければならないなどの場合は必ず協会連盟事務局にご連絡ください。協会連盟事務局への連絡なしに助成事業内容を変更された場合や、報告書が提出されない場合は、助成金を返金いただくこともあります。ご了承下さい。

### 5. 申請資格

応募段階で会費が未納入の協会、2013年度以前の「青少年ユネスコ活動助成」の報告書が未提出の協会には申請資格がありません。

(注1) 青年会員とは、ユネスコ協会(クラブ)構成団体会員の会員として、その構成団体会員の名簿に登録され、現況報告として日本ユネスコ協会連盟に報告されている会員を指します。

(注2) <http://www.unesco.or.jp> トップページ「支援のお願い」(左上) → 「▼会員の皆さま」(左欄) → 【お知らせ】からダウンロードできます。

#### 本件に関するお問い合わせ

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1 朝日生命恵比寿ビル12階

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟「村井了特別助成」係

TEL:03-5424-1121 FAX:03-5424-1126 E-mail: [nfuaj\\_brx@unesco.or.jp](mailto:nfuaj_brx@unesco.or.jp)